

## 審 議 会 会 議 録

会議名称	平成29年度 第4回伊達市立図書館運営協力会		
議 題	(1) 図書館運営に係る意見交換		
開催日時	平成29年12月15日(金) 14時00分～15時10分		
場 所	伊達市立図書館 2階 視聴覚室		
出席委員	本多 正機 委員 小倉 敬 委員 万代 淳 委員 佐々木 剛 委員 坪 美幸 委員 伊藤 洋子 委員 宇野千代子 委員 諏訪 厚 委員 小林 浩路 委員 (計9名)		
	所管部課名	教育部図書館	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0名
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>1. 開会 (事務局：図書館長)</p> <p>2. 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 図書館運営に係る意見交換</p> <p style="padding-left: 40px;">【意見交換の内容については別紙のとおり】</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) その他</p> <p style="padding-left: 40px;">広報だて12月号に図書館特集記事を組んだが、問い合わせ等も多く好評いただいた旨報告。</p> <p>3. 閉会</p>			

【別紙（議題(1)意見交換の詳細）】

委員A：教育長への提言書の提出は次年度に行うものとし、今年度は来年3月頃に教育長に対しこれまで協議を行った内容の経過報告を行うことを前回確認したところである。これまでの会議で出された意見は次のとおり、

- ①早急の増改築
- ②子どもと大人の読書空間の分離
- ③閲覧席の拡充
- ④貸出ランキング等の掲示
- ⑤児童書の配架基準（出版社別ではなく50音順にするなどの措置）
- ⑥システムの改修（インターネット予約の利便性向上）
- ⑦閲覧資料の電子化（及びマイクロフィルム化）
- ⑧Wi-Fi環境の整備
- ⑨除籍数の減を目的とした開架書庫の増設
- ⑩開館時間延長を実施するための職員配置及びボランティアの活用

これらの意見を踏まえて教育長への経過報告を行いたいが、各委員の意見を伺いたい。

委員B：「増改築」ではなく、施工が遅れることになっても「新築」を希望したい。貴重な図書資料の保管の面でも、現施設を使用することは懸念される。

委員C：今回は「改修」ではなく「改築」としている。「改築」という言葉には「新築」の意味も含まれているのではないか。

事務局：厳密に言えば、「改築」は床面積を変更しないで施工することを指す。

委員D：「新築も含めた増改築」という整理でよろしいのではないか。

委員E：開館時間の延長が難しいのであれば、祝日開館を盛り込んでどうか。

事務局：現在試験的に「こどもの日」「文化の日」を開館しているが、来館者数は一般的な土日よりも少ない傾向がある。

委員C：開館時間延長の実施に伴い職員を補充しなければ、サービスの低下は免れない。休日出勤などで職員の勤務体制が過密になることは避けたいので、開館時間の延長を意見に添えるのであれば職員の補充を盛り込みたい。

委員A：「職員の適正配置を考慮した開館時間延長」ということで整理したい。

委員C：嘱託職員を正職員として採用するなどの待遇改善も大事だと思う。

委員F：かつて多くの自治体で「日中では議会傍聴できない」という要望を受け、職員の時間外勤務によりナイター議会を開催した時期があったが、傍聴者が少ないため相次いで廃止された。同様に図書館でも、開館時間を延長しても結局利用が少なかったということになりかねない。日中来館できない市民は、開館時間を延長しなくても、休日などに図書館を利用するのではないか。

委員G：蔵書の構成が、日中来館できる利用者層の要望に合わせたものになってい

る。日中に来館できないサラリーマン層などをターゲットにした配本を行えば、祝日の利用も増えるのではないか。東京の図書館ではサラリーマン層の利用が多い。効果が現れるまでに時間を要するかもしれないが、利用者が少ないから祝日開館を行わないのではなく、普段図書館を利用しない客層に対する配慮が必要だと思う。

委員 F：室蘭市・登別市との広域図書館サービスの実施により、借りることができる本は他の市町村よりも多い。完全とはいかないがあらゆる客層に対応できるので蔵書となっているのではないか。客層が限られているのは開館日・開館時間よりも立地条件によるところが大きいと思う。駅前にあればサラリーマン層も気軽に立ち寄り、夏場であれば納涼目的で来館する者も増えると想定される。

委員 C：利益を求めない公共図書館なのだから、少数の利用者に対しても配慮すべきではと感じるが、人件費捻出も困難な状況であれば現状維持でやむを得ないのではないか。

事務局：先般、全道図書館長会議が開催され開館時間の延長が話題になったが、開館時間の延長よりも他のサービスを重視する傾向が強く、開館時間は逆に短縮する意見が多かった。開館時間延長では、室蘭市の輪西分室が2時間ほどボランティア2名のみで貸出などの限られた業務を行っている例がある。ただ、複合施設なので、建物を管理するスタッフが別に配置されている。

委員 A：いずれも難しい課題だが、経過報告については冒頭に挙げた10項目でよろしいか。

委員 C：ところで読書感想文だが、提出数の減少が著しいことを大変懸念しているところである。先日室蘭市における読書感想文の取組が新聞に掲載されていた。室蘭の取組について伺いたい。

事務局：室蘭市は市教研に学校図書館部会が設置されており、多大な協力を得ているので実施できている。

委員 A：教育現場も多忙を極めており、一層の協力要請は困難となっている。

委員 H：小学校でも、読む・書く・聞き取る能力を重要視してはいるものの、学力向上を優先課題としている。読書については朝読書を実施している。

委員 G：読書感想文は授業の一環なのか。それとも自主提出という形式なのか。

事務局：学校におまかせしている。

委員 C：応募数があまりに少ないために審査側も虚しさを覚える。読書感想文と授業とはリンクしていないようだが、各学校でも朝読書による読書指導は行っているのだから、それを読書感想文に繋げるなどの仕組みを構築しなければいけない。このままでは入賞に値しない作品にも賞を与える事態となる。

委員 F：副賞の充実を検討してはどうか。

委員 B：学校では作品の選別をしているのか。

事務局：各学校で各学年2作品までという目安はあるものの、各学校の事情もあるので、作品数が前後しても受付している。提出された作品は、各学校から1名選出された一次審査員に送付し、各学年4作品ずつ入選作品を選出いただいている。

委員A：作品数が多いため一次審査を実施し作品数を選別しているが、ここまで作品数が少ないと一次審査そのものの意味が薄れてきている。

委員E：中学の人権作文を担当しているが、伊達市の学校からはほとんど提出がない。学校に作文の取りまとめを依頼しても忙しいことを理由に断られるのが現状。

委員H：人権作文、税の作文、防災などのポスター作画、また各学校では弁論大会も実施しており、書くだけでも相当な課題がある。また、中学校では教科が10科目あり、科目ごとに課題もある。子どもたちに余裕がないことも事実。

委員D：読書感想文は読み書きの能力向上を図る上で重要なものだが、ここまで作品数が少なくなると、大幅見直しも含めた検討が必要ではないかと思う。

委員G：全国で応募している読書コンクールとはリンクしていないのか。

事務局：規定文字数が一致しない学年もあるが、重ねて応募することは可能。

委員C：図書館読書感想文に応募した作品を、自主的に応募できるということか。

事務局：そのとおり。

委員G：図書館主導で全国コンクールに応募することはできないのか。

事務局：全国コンクールの締め切りが図書館より早いため、現段階では不可能。

委員C：いずれにせよ、応募作品が全て入選となり文集に掲載されると、その質を問われることになりかねない。廃止ではなく作品数増への取組に期待したい。

委員G：全国コンクールとリンクされていないのであれば、文字数制限を廃止して自由に感想を書いく形式でも良い。読書を推進するのが目的であれば、感想文ではなくても構わないのではないか。また、個人が推薦する本について意見を言い合う機会があってもいいと思う。強制的でないのにここまでの作品数が提出されることに個人的には驚いている。

委員A：面白い発想だと思う。読書感想文の話題はここまでにして、教育長への経過報告についてなにか意見はないか。

委員D：過去にこの会で視察を行った際に、学校図書館司書を配置している図書館を目にした。学校に刺激を与え、また学校から刺激を受ける相互効果を狙う意味でも、学校図書館司書の導入について教育長に話題を提供してもよろしいか。

委員B：学校に常設司書がいることで、図書室に気軽に入ることができる環境が整い、子どもを読書感想文作成に誘導できるものと期待できる。私も朝読書の前に図書室で子どもと本の話をするが、話をするのがきっかけで次に

見る本を決めたり、本の感想を打ち明けることができる。このことから  
図書室に大人がいることの重要性を感じる。教員にも「ビブリオバトル」  
を提案するなどして、読書の普及を進めている。

委員C：先ほどの学校図書館司書の話は、図書館の職員を学校に派遣するものなの  
か。あるいは、学校への市職員配置を要請するものなのか。

委員D：学校に図書担当の市職員を配置する想定でいる。子どもたちの育成におい  
て市の目玉事業にもなりうるのではと考えている。

委員C：恵庭市は図書館職員が学校に出向いて、学校司書としての活動をしている  
といったものだった。

委員A：大変難しい問題だと思うので、今回は、「伊達市立図書館と学校図書館と  
の連携を模索」という大きなテーマで臨みたい。冒頭で述べた意見に今の  
意見を追加して経過報告することとしてよろしいか。

各委員：＜賛成＞

委員A：その他に、経過報告への追加事項があれば伺いたい。

各委員：＜なし＞

委員A：それでは、本日の意見を基に経過報告を行う。